

就職支援セミナー(第2回)受講者募集

日時 1月26日(火)~29日(金)、午前9時~午後4時30分。
 会場 バルティとちぎ男女共同参画センター(野沢町)。
 内容 就職活動の心構えや進め方の講義、キャリアカウンセラーによる就職相談、パソコンでの求人情報検索、履歴書の書き方、面接指導など。
 対象 市内在住の離職者または求職者。
 定員 先着20人。
 申込 はがきまたは電話・ファクス(郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号を明記)で、〒320-8540市役所商工振興課☎(632)2444、☎(632)5420へ。

再就職準備セミナー参加者募集

日時 2月2日(火)午前9時30分~午後0時30分。
 会場 男女共同参画推進センター(総合コミュニティセンター)。
 内容 「聞き上手、話し上手が再就職の決め手」と題した、栗原知女さん(キャリアカウンセラー)によるセミナーなど。応募、面接、入社後も役に立つコミュニケーションスキルを学ぶ。
 対象 再就職を目指す人。
 定員 先着50人(生後6カ月~未就学児の託児は、先着20人)。
 申込 1月28日(託児は1月22日)までに、送付または電話・ファクスで、〒320-0026馬場通り1丁目1-11宇都宮TDビル4階、21世紀職業財団栃木事務所☎(643)3220、☎(643)3381、または〒320-0845明保野町7-1、男女共同参画推進センター☎(636)4071、☎(636)4079へ。

市消費生活相談員を募集

勤務期間 2月1日~3月31日。
 勤務時間 午前9時~午後5時30分。土・日曜日、祝休日を含む週4日。
 勤務場所 市消費生活センター。
 応募資格 消費生活専門相談員、消費生活アドバイザー、消費生活コンサルタントのいずれかの資格を有する人。
 採用人数 若干名。
 選考方法 第1次試験=書類審査(合格者のみに通知)、第2次試験=面接試験。
 申込 市消費生活センターに置いてある試験要綱に必要事項を書き、1月15日(必着)までに、証明書類を添えて、直接または郵送で、〒320-0026馬場通り4丁目1-1うつのみや表参道スクエア5階、市消費生活センター☎(616)1561へ。

冒険活動センターの非常勤嘱託員・臨時職員を募集

募集する職員 ①看護業務嘱託員②看護業務臨時職員③施設管理業務嘱託員。
 勤務期間 4月1日~平成23年3月31日。
 勤務時間 ①③午前8時30分~午後3時30分と午後2時30分~9時30分の交代勤務②午前8時30分~午後5時。
 勤務場所 冒険活動センター(篠井町)。
 応募資格 ①②看護師または養護教諭の免許を有する人。
 採用人数 ①2人②③各1人。
 選考方法 履歴書および面接により選考。
 申込 1月31日までに、電話で、冒険活動センター☎(669)2441へ。

市民税・県民税賦課事務補助臨時職員を募集

勤務期間 2月1日~3月31日のうち1~2カ月間。
 勤務時間 午前8時30分~午後5時15分。土・日曜日、祝休日は休み。
 勤務場所 市民税課(市役所2階)など。
 応募条件 エクセルなどの端末操作に慣れている人。
 選考方法 1月中旬に、書類および面接により選考。
 賃金(日額) 5,700円。交通費別途支給(月額上限18,000円)。
 申込 電話で、市民税課☎(632)2203へ。



税

税・産業・雇用

市民税・県民税の住宅ローンの
 控除申告書 提出は不要です
 住宅ローンを組み、平成11

18年までに住宅を取得・入居した人は、これまで「市民税・県民税住宅借入金等特別税額控除申告書」を市へ提出する必要がありました。平成22年からは、事業所から提出される「給与支払報告書」や「確定申告書」に、住宅借入金等特別税額控除に関する内容が記載されるため、申告書の提出は不要です。
 なお、平成21年に住宅を取得・入居した人で、所得税の住宅借入金等特別控除の適用

を受けるときは、初年度となるので、「確定申告書」を税務署に提出してください。
 市民税課☎(632)2218
2月1日までに償却資産の申告を
 1月1日現在で、市内に事業用の償却資産を所有する個人または法人は、償却資産の申告が必要です。
 申告期限 2月1日(月)。
 主な申告対象資産 ①構築物 ②舗装路面、広告設備、門

扉など③機械・装置 ④工作機械、印刷機械、冷凍機などの製造機械や設備装置⑤車両⑥フォークリフトなどの特殊車両⑦工具・器具・備品⑧複写機、レジスター、測定工具、クーラー、カラオケ、冷蔵庫など。
 その他 期限間近は混雑するので、早めに申告してください。また、これらの条件に該当する人で、申告書が届いていない場合は、資産税課☎(632)2259へ。

世界農業センサスにご協力ください
 調査日 2月1日(月)。
 内容 今後の農業政策に役立てるための実態調査。
 対象 農業関係者。
 調査方法 調査員が直接伺い、調査票を配布・回収。
 その他 調査員は必ず調査員証を携帯しています。
 政策審議室☎(632)2124

産業

本文中に費用などの記載がないものは、原則として無料
 HP ホームページ、☑ Eメールアドレス

中小企業退職金共済制度補助申請は2月1日まで 対象 平成20年2月1日~平成21年11月30日に、中小企業退職金共済制度に新たに加入した、市税に滞納がない市内の中小企業事業主。対象の事業主には、1月上旬に補助申請書を送付 補助額 従業員1人当たりの掛け金(限度額は1万円)の30%。1事業者当たり15万円が上限 申込 2月1日までに、直接、商工振興課(市役所7階)☎(632)2446へ。